

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月20日提出
【計算期間】	第4期中(自 2023年9月21日至 2024年3月20日)
【ファンド名】	グローバルＡＺファンド Ａコース グローバルＡＺファンド Ｂコース グローバルＡＺファンド Ｃコース グローバルＡＺファンド Ｄコース グローバルＡＺファンド Ｅコース
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 眞之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【グローバルA Zファンド Aコース】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	143,163,506	99.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	85,109	0.06
合計(純資産総額)		143,248,615	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 9月21日)	76	76	1.0196	1.0196
第2計算期間末 (2022年 9月20日)	103	103	0.8679	0.8679
第3計算期間末 (2023年 9月20日)	113	113	0.8496	0.8496
2023年 3月末日	107	—	0.8579	—
4月末日	107	—	0.8598	—
5月末日	107	—	0.8550	—
6月末日	115	—	0.8574	—
7月末日	116	—	0.8611	—
8月末日	115	—	0.8563	—
9月末日	112	—	0.8371	—
10月末日	110	—	0.8245	—
11月末日	115	—	0.8619	—
12月末日	119	—	0.8901	—
2024年 1月末日	118	—	0.8816	—
2月末日	117	—	0.8759	—
3月末日	143	—	0.8875	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	0.0000
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	1.96

第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	14.88
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2.11
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	3.37

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【グローバルA Zファンド Bコース】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	462,110,542	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	45,932	0.01
合計(純資産総額)		462,156,474	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 9月21日)	76	76	1.0227	1.0227
第2計算期間末 (2022年 9月20日)	107	107	0.9294	0.9294
第3計算期間末 (2023年 9月20日)	381	381	0.9483	0.9483
2023年 3月末日	236	—	0.9206	—
4月末日	238	—	0.9273	—
5月末日	239	—	0.9303	—
6月末日	294	—	0.9494	—
7月末日	325	—	0.9562	—
8月末日	334	—	0.9549	—
9月末日	371	—	0.9342	—
10月末日	362	—	0.9132	—
11月末日	383	—	0.9603	—
12月末日	396	—	0.9894	—
2024年 1月末日	398	—	0.9937	—
2月末日	396	—	0.9985	—
3月末日	462	—	1.0197	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	0.0000
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	2.27
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	9.12
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	2.03
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	5.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【グローバルA Zファンド Cコース】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,342,170,399	99.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	885,367	0.07
合計(純資産総額)		1,343,055,766	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 9月21日)	92	92	1.0262	1.0262
第2計算期間末 (2022年 9月20日)	222	222	0.9921	0.9921
第3計算期間末 (2023年 9月20日)	928	928	1.0519	1.0519
2023年 3月末日	588	—	0.9855	—
4月末日	597	—	0.9971	—
5月末日	600	—	1.0080	—
6月末日	643	—	1.0449	—
7月末日	675	—	1.0552	—
8月末日	716	—	1.0583	—
9月末日	911	—	1.0360	—
10月末日	1,003	—	1.0052	—
11月末日	1,053	—	1.0633	—
12月末日	1,091	—	1.0929	—
2024年 1月末日	1,155	—	1.1126	—
2月末日	1,269	—	1.1299	—
3月末日	1,343	—	1.1621	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
---	----	--------------

第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	0.0000
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	2.62
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	3.32
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	6.03
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	7.96

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【グローバルA Zファンド Dコース】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,409,017,953	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,721,346	0.11
合計(純資産総額)		2,411,739,299	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 9月21日)	108	108	1.0293	1.0293
第2計算期間末 (2022年 9月20日)	761	761	1.0586	1.0586
第3計算期間末 (2023年 9月20日)	1,853	1,853	1.1667	1.1667
2023年 3月末日	1,216	—	1.0529	—
4月末日	1,288	—	1.0705	—
5月末日	1,328	—	1.0912	—
6月末日	1,443	—	1.1501	—
7月末日	1,481	—	1.1643	—
8月末日	1,608	—	1.1728	—
9月末日	1,827	—	1.1487	—
10月末日	1,772	—	1.1063	—
11月末日	1,939	—	1.1769	—
12月末日	2,012	—	1.2068	—
2024年 1月末日	2,135	—	1.2452	—
2月末日	2,275	—	1.2778	—

3月末日	2,411	—	1.3237	—
------	-------	---	--------	---

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	0.0000
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	2.93
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2.85
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	10.21
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	10.21

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【グローバルAZファンド Eコース】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,343,414,918	99.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,245,644	0.17
合計(純資産総額)		1,345,660,562	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 9月21日)	42	42	1.0337	1.0337
第2計算期間末 (2022年 9月20日)	209	209	1.1610	1.1610
第3計算期間末 (2023年 9月20日)	722	722	1.3532	1.3532
2023年 3月末日	439	—	1.1553	—
4月末日	460	—	1.1829	—
5月末日	482	—	1.2207	—
6月末日	533	—	1.3186	—
7月末日	545	—	1.3400	—
8月末日	632	—	1.3585	—
9月末日	833	—	1.3319	—
10月末日	818	—	1.2682	—

11月末日	1,007	—	1.3613	—
12月末日	1,053	—	1.3909	—
2024年 1月末日	1,147	—	1.4646	—
2月末日	1,219	—	1.5278	—
3月末日	1,345	—	1.6002	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	0.0000
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0.0000
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	0.0000
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	3.37
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	12.31
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	16.55
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	13.81

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

楽天グローバル株式マザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	21,940	0.00
	アイルランド	11,285,209,223	99.65
	小計	11,285,231,163	99.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	39,325,225	0.35
合計(純資産総額)		11,324,556,388	100.00

楽天・世界債券コア（為替ヘッジ付）マザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	7,898	0.00
	アイルランド	3,090,120,625	99.61
	小計	3,090,128,523	99.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,945,154	0.39

合計(純資産総額)	3,102,073,677	100.00
-----------	---------------	--------

2【設定及び解約の実績】

【グローバルA Zファンド Aコース】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	74,888,187	0
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	47,197,956	2,962,189
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	19,103,135	4,059,721
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	5,853,708	348,805

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【グローバルA Zファンド Bコース】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	74,691,173	0
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	44,670,157	4,059,353
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	290,900,332	3,826,153
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	10,834,889	11,710,529

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【グローバルA Zファンド Cコース】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	90,393,165	0
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	135,997,908	2,108,945
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	746,043,018	87,676,728
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	297,146,530	23,285,648

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【グローバルA Zファンド Dコース】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	104,943,288	0
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	891,397,926	277,320,851
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	1,014,300,338	144,365,018
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	246,675,495	18,578,901

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【グローバルA Zファンド Eコース】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 5月14日～2021年 9月21日	41,091,278	0
第2期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	187,902,171	48,367,619
第3期	2022年 9月21日～2023年 9月20日	427,018,960	73,811,434
当中間期	2023年 9月21日～2024年 3月20日	313,125,227	20,831,186

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

グローバルA Zファンド Aコース / Bコース / Cコース / Dコース / Eコース

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2023年9月21日から2024年3月20日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【グローバルA Zファンド Aコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	203,082
コール・ローン	619,836	467,541
親投資信託受益証券	113,916,868	122,503,100
未収入金	851,000	-
流動資産合計	115,387,704	123,173,723
資産合計	115,387,704	123,173,723
負債の部		
流動負債		
未払解約金	850,400	-
未払受託者報酬	15,457	15,869
未払委託者報酬	432,651	444,300
未払利息	1	2
その他未払費用	99,547	56,420
流動負債合計	1,398,056	516,591
負債合計	1,398,056	516,591
純資産の部		
元本等		
元本	134,167,368	139,672,271
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,177,720	17,015,139
元本等合計	113,989,648	122,657,132
純資産合計	113,989,648	122,657,132
負債純資産合計	115,387,704	123,173,723

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	939,695	4,333,232
営業収益合計	939,695	4,333,232
営業費用		
支払利息	117	105
受託者報酬	14,148	15,869
委託者報酬	396,143	444,300
その他費用	107,876	56,420
営業費用合計	518,284	516,694
営業利益又は営業損失（ ）	1,457,979	3,816,538
経常利益又は経常損失（ ）	1,457,979	3,816,538
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,457,979	3,816,538
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	43,673	12,699
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,731,772	20,177,720
剰余金増加額又は欠損金減少額	164,627	52,457
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	164,627	52,457
剰余金減少額又は欠損金増加額	958,263	693,715
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	958,263	693,715
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,939,714	17,015,139

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	134,167,368口	139,672,271口
2. 元本の欠損	20,177,720円	17,015,139円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.8496円 (8,496円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.8782円 (8,782円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第3期 自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	119,123,954円	134,167,368円
期中追加設定元本額	19,103,135円	5,853,708円
期中一部解約元本額	4,059,721円	348,805円

【グローバルA Zファンド Bコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	525,253
コール・ローン	1,404,988	1,505,859
親投資信託受益証券	381,552,814	402,356,025
未収入金	950,000	-
流動資産合計	383,907,802	404,387,137
資産合計	383,907,802	404,387,137
負債の部		
流動負債		
未払解約金	948,800	-
未払受託者報酬	38,195	52,833
未払委託者報酬	1,222,145	1,690,613
未払利息	4	8
その他未払費用	129,732	142,871
流動負債合計	2,338,876	1,886,325
負債合計	2,338,876	1,886,325
純資産の部		
元本等		
元本	402,376,156	401,500,516
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,807,230	1,000,296
元本等合計	381,568,926	402,500,812
純資産合計	381,568,926	402,500,812
負債純資産合計	383,907,802	404,387,137

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,831,394	23,500,211
営業収益合計	2,831,394	23,500,211
営業費用		
支払利息	173	697
受託者報酬	16,590	52,833
委託者報酬	530,922	1,690,613
その他費用	103,171	142,893
営業費用合計	650,856	1,887,036
営業利益又は営業損失（ ）	3,482,250	21,613,175
経常利益又は経常損失（ ）	3,482,250	21,613,175
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,482,250	21,613,175
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,708	244,838
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,135,683	20,807,230
剰余金増加額又は欠損金減少額	79,415	604,088
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,415	604,088
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,679,217	164,899
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,679,217	164,899
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,224,443	1,000,296

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	402,376,156口	401,500,516口
2. 元本の欠損	20,807,230円	- 円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.9483円 (9,483円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.0025円 (10,025円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第3期 自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	115,301,977円	402,376,156円
期中追加設定元本額	290,900,332円	10,834,889円
期中一部解約元本額	3,826,153円	11,710,529円

【グローバルA Zファンド Cコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,847,604
コール・ローン	4,837,973	5,253,926
親投資信託受益証券	927,336,987	1,312,092,737
未収入金	2,237,000	-
流動資産合計	934,411,960	1,319,194,267
資産合計	934,411,960	1,319,194,267
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,235,783	14,300
未払受託者報酬	89,677	149,212
未払委託者報酬	3,228,151	5,371,410
未払利息	14	28
その他未払費用	383,498	316,155
流動負債合計	5,937,123	5,851,105
負債合計	5,937,123	5,851,105
純資産の部		
元本等		
元本	882,648,418	1,156,509,300
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,826,419	156,833,862
（分配準備積立金）	34,128,461	33,324,258
元本等合計	928,474,837	1,313,343,162
純資産合計	928,474,837	1,313,343,162
負債純資産合計	934,411,960	1,319,194,267

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,342,642	97,395,750
営業収益合計	4,342,642	97,395,750
営業費用		
支払利息	888	2,148
受託者報酬	66,206	149,212
委託者報酬	2,383,467	5,371,410
その他費用	185,540	316,210
営業費用合計	2,636,101	5,838,980
営業利益又は営業損失（ ）	6,978,743	91,556,770
経常利益又は経常損失（ ）	6,978,743	91,556,770
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,978,743	91,556,770
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	142,365	468,802
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,780,620	45,826,419
剰余金増加額又は欠損金減少額	130,833	21,052,171
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,833	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,052,171
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,711,199	1,132,696
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,132,696
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,711,199	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,482,094	156,833,862

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	882,648,418口	1,156,509,300口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0519円 (10,000口当たり純資産額)	1.1356円 (11,356円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第3期 自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	224,282,128円	882,648,418円
期中追加設定元本額	746,043,018円	297,146,530円
期中一部解約元本額	87,676,728円	23,285,648円

【グローバルA Zファンド Dコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	21,523,940
コール・ローン	14,657,943	11,823,000
親投資信託受益証券	1,850,508,600	2,315,543,491
未収入金	117,158,000	-
流動資産合計	1,982,324,543	2,348,890,431
資産合計	1,982,324,543	2,348,890,431
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,794,588	618,345
未払受託者報酬	196,098	274,052
未払委託者報酬	7,843,881	10,962,123
未払利息	43	64
その他未払費用	693,872	678,176
流動負債合計	128,528,482	12,532,760
負債合計	128,528,482	12,532,760
純資産の部		
元本等		
元本	1,588,955,683	1,817,052,277
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	264,840,378	519,305,394
（分配準備積立金）	131,276,618	129,793,335
元本等合計	1,853,796,061	2,336,357,671
純資産合計	1,853,796,061	2,336,357,671
負債純資産合計	1,982,324,543	2,348,890,431

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	29,051,412	214,756,891
営業収益合計	29,051,412	214,756,891
営業費用		
支払利息	2,165	4,461
受託者報酬	127,393	274,052
委託者報酬	5,095,529	10,962,123
その他費用	773,247	678,348
営業費用合計	5,998,334	11,918,984
営業利益又は営業損失（ ）	35,049,746	202,837,907
経常利益又は経常損失（ ）	35,049,746	202,837,907
中間純利益又は中間純損失（ ）	35,049,746	202,837,907
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	41,627	198,234
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,111,064	264,840,378
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,185,579	54,930,774
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,185,579	54,930,774
剰余金減少額又は欠損金増加額	410,757	3,105,431
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	410,757	3,105,431
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,794,513	519,305,394

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,588,955,683口	1,817,052,277口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.1667円 (10,000口当たり純資産額) (11,667円)	1.2858円 (10,000口当たり純資産額) (12,858円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第3期 自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	719,020,363円	1,588,955,683円
期中追加設定元本額	1,014,300,338円	246,675,495円
期中一部解約元本額	144,365,018円	18,578,901円

【グローバルA Zファンド Eコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,525,331
コール・ローン	7,187,656	6,852,880
親投資信託受益証券	720,173,045	1,269,646,056
未収入金	100,000	-
流動資産合計	727,460,701	1,279,024,267
資産合計	727,460,701	1,279,024,267
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,552,099	99,999
未払受託者報酬	71,664	140,455
未払委託者報酬	3,153,501	6,180,050
未払利息	21	36
その他未払費用	298,110	262,103
流動負債合計	5,075,395	6,682,643
負債合計	5,075,395	6,682,643
純資産の部		
元本等		
元本	533,833,356	826,127,397
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	188,551,950	446,214,227
（分配準備積立金）	77,478,453	75,270,912
元本等合計	722,385,306	1,272,341,624
純資産合計	722,385,306	1,272,341,624
負債純資産合計	727,460,701	1,279,024,267

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2022年 9月21日 至 2023年 3月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	20,751,963	154,981,011
営業収益合計	20,751,963	154,981,011
営業費用		
支払利息	878	2,535
受託者報酬	48,392	140,455
委託者報酬	2,129,307	6,180,050
その他費用	189,878	262,210
営業費用合計	2,368,455	6,585,250
営業利益又は営業損失（ ）	23,120,418	148,395,761
経常利益又は経常損失（ ）	23,120,418	148,395,761
中間純利益又は中間純損失（ ）	23,120,418	148,395,761
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	62,609	586,353
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	29,083,092	188,551,950
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,282,985	117,146,914
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,282,985	117,146,914
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,709,715	7,294,045
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,709,715	7,294,045
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	38,598,553	446,214,227

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	533,833,356口	826,127,397口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.3532円 (10,000口当たり純資産額) (13,532円)	1.5401円 (10,000口当たり純資産額) (15,401円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2023年 9月20日現在	第4期中間計算期間末 2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第3期 自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	第4期中間計算期間 自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	180,625,830円	533,833,356円
期中追加設定元本額	427,018,960円	313,125,227円
期中一部解約元本額	73,811,434円	20,831,186円

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天グローバル株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,801	1,964
金銭信託	-	34,830,575
コール・ローン	92,414,810	99,856,394
投資信託受益証券	8,705,997,936	10,856,006,722
未収入金	19,000,000	-
流動資産合計	8,817,414,547	10,990,695,655
資産合計	8,817,414,547	10,990,695,655
負債の部		
流動負債		
未払金	-	99,000,000
未払解約金	89,580,000	3,528,000
未払利息	273	273
その他未払費用	1,446	31
流動負債合計	89,581,719	102,528,304
負債合計	89,581,719	102,528,304
純資産の部		
元本等		
元本	3,272,474,469	3,563,955,468
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,455,358,359	7,324,211,883
元本等合計	8,727,832,828	10,888,167,351
純資産合計	8,727,832,828	10,888,167,351
負債純資産合計	8,817,414,547	10,990,695,655

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	3,272,474,469口	3,563,955,468口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	2.6670円	3.0551円
	(10,000口当たり純資産額) (26,670円)	(10,000口当たり純資産額) (30,551円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2022年 9月21日	2023年 9月21日
期首元本額	2,296,410,709円	3,272,474,469円
期中追加設定元本額	1,245,893,602円	468,722,047円
期中一部解約元本額	269,829,842円	177,241,048円
元本の内訳		
楽天グローバル株式ファンド	245,044,062円	174,170,531円
楽天ターゲットイヤー2030	276,029,097円	257,095,633円
楽天ターゲットイヤー2040	950,521,064円	1,013,551,629円
楽天ターゲットイヤー2050	823,461,912円	908,819,264円
グローバルAZファンド Aコース	4,377,611円	4,293,852円
グローバルAZファンド Bコース	42,977,039円	41,470,763円
グローバルAZファンド Cコース	174,054,949円	217,260,970円
グローバルAZファンド Dコース	485,977,597円	531,710,339円
グローバルAZファンド Eコース	270,031,138円	415,582,487円

楽天・世界債券コア（為替ヘッジ付）マザーファンド

貸借対照表

	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	4,474,650
コール・ローン	45,652,507	12,828,454
投資信託受益証券	2,623,831,910	2,979,502,332
未収配当金	87	92
流動資産合計	2,669,484,504	2,996,805,528
資産合計	2,669,484,504	2,996,805,528
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,787,000	3,144,000
未払利息	135	35
その他未払費用	306	7
流動負債合計	33,787,441	3,144,042
負債合計	33,787,441	3,144,042
純資産の部		
元本等		
元本	3,207,778,317	3,549,947,187
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	572,081,254	556,285,701
元本等合計	2,635,697,063	2,993,661,486
純資産合計	2,635,697,063	2,993,661,486
負債純資産合計	2,669,484,504	2,996,805,528

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	3,207,778,317口	3,549,947,187口
2. 元本の欠損	572,081,254円	556,285,701円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.8217円	0.8433円
（10,000口当たり純資産額）	（8,217円）	（8,433円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

項目	2023年 9月20日現在	2024年 3月20日現在
	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。
	(3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	自 2023年 9月21日 至 2024年 3月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2022年 9月21日	2023年 9月21日
期首元本額	1,806,103,911円	3,207,778,317円
期中追加設定元本額	1,571,886,731円	484,174,205円
期中一部解約元本額	170,212,325円	142,005,335円
元本の内訳		
グローバルA Zファンド Aコース	124,427,140円	129,710,605円
グローバルA Zファンド Bコース	324,854,633円	326,880,941円
グローバルA Zファンド Cコース	563,627,162円	768,811,512円
グローバルA Zファンド Dコース	674,706,522円	819,536,625円
楽天・世界債券コア（為替ヘッジ付）ファンド <ラップ向け>	1,520,162,860円	1,505,007,504円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年3月末現在
資本金の額 : 150百万円
発行可能株式総数 : 30,000株
発行済株式総数 : 13,000株
過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2024年3月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	87	2,647,740
単位型株式投資信託	4	7,285
合計	91	2,655,026

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2022年12月31日現在)	当事業年度 (2023年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		1,229,868	1,819,543
金銭の信託		800,000	800,000
前払費用		25,801	48,271
未収入金		1,655	-
未収委託者報酬		730,738	1,132,948
未収運用受託報酬		12,849	12,649
立替金		99,280	130,484
未収還付法人税等		-	6,458
その他		43,879	10,378
流動資産計		2,944,073	3,960,734
固定資産			
有形固定資産	1	65,533	68,147
器具備品（純額）		62,523	65,890
リース資産（純額）		3,009	2,257
無形固定資産		44,808	21,126
ソフトウェア		44,808	21,126
投資その他の資産		732,363	634,965
投資有価証券		627,161	532,737
長期前払費用		1,352	938
繰延税金資産		103,850	101,288
固定資産計		842,705	724,239
資産合計		3,786,778	4,684,974
負債の部			
流動負債			
預り金		12,285	11,419
未払金		125,845	189,064
未払費用		556,127	720,667
未払消費税等		33,214	67,464
未払法人税等		25,472	42,615
賞与引当金		38,564	88,276
役員賞与引当金		7,081	10,750
リース債務		827	827
流動負債計		799,419	1,131,085
固定負債			
退職給付引当金		88,175	112,301
執行役員退職慰労引当金		9,720	29,588
リース債務		2,482	1,655
固定負債計		100,378	143,544
負債合計		899,798	1,274,630
純資産の部			
株主資本			
資本金		150,000	150,000
資本剰余金			
資本準備金		400,000	400,000
その他資本剰余金		229,716	229,716
資本剰余金合計		629,716	629,716
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		2,111,325	2,596,129
利益剰余金合計		2,111,325	2,596,129
株主資本合計		2,891,041	3,375,846
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		4,061	34,497

評価・換算差額合計	4,061	34,497
純資産合計	2,886,979	3,410,343
負債・純資産合計	3,786,778	4,684,974

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,499,624	3,327,980
運用受託報酬	135,404	137,412
営業収益計	2,635,028	3,465,392
営業費用		
支払手数料	983,483	1,408,681
委託費	120,454	129,598
広告宣伝費	7,067	5,897
通信費	103,672	116,133
協会費	3,969	6,090
諸会費	173	217
その他営業諸経費	20,491	80,890
営業費用計	1,239,312	1,747,509
一般管理費	1・2	1・2
一般管理費	944,130	1,057,908
営業利益	451,585	659,974
営業外収益		
受取利息	11	12
有価証券利息	345	388
投資有価証券売却益	2,264	32,169
為替差益	0	-
その他	739	53
営業外収益計	3,360	32,624
営業外費用		
投資有価証券償還損	2,467	-
為替差損	-	2
その他	-	81
営業外費用計	2,467	84
経常利益	452,478	692,514
特別利益		
その他の特別利益	-	12,959
特別利益計	-	12,959
特別損失		
固定資産除却損	-	298
その他の特別損失	84,156	-
特別損失計	84,156	298
税引前当期純利益	368,321	705,176
法人税、住民税及び事業税	157,217	234,828
法人税等調整額	40,715	14,456
法人税等合計	116,502	220,371
当期純利益	251,819	484,804

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本	評価・換算差額等	
	利益剰余金		

	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,859,505	1,859,505	2,639,222	43,963	43,963	2,683,185
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	251,819	251,819	251,819			251,819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				48,024	48,024	48,024
当期変動額合計	251,819	251,819	251,819	48,024	48,024	203,794
当期末残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363
当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（５）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年２回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

１．時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載していません。

（貸借対照表関係）

１．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
有形固定資産より控除した減価償却累計額	36,184	56,207

（損益計算書関係）

１．役員報酬の範囲

		(単位：千円)	
		前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
取締役	年額	200,000	200,000
監査役	年額	30,000	30,000

２．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)	
		前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
人件費		439,627	557,294
減価償却費		41,644	46,516
賞与引当金繰入額		38,564	88,276
役員賞与引当金繰入額		7,081	10,750
退職給付費用		19,198	26,442
執行役員退職慰労引当金繰入額		9,720	19,868
経営指導料		91,371	24,118

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	26,950	2,400
1年超	2,400	-
合 計	29,350	2,400

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	627,161	627,161	-
資産計	627,161	627,161	-

（注）金融商品の時価算定の方法

（1）投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,229,868			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	730,738			
(4) 未収運用受託報酬	12,849			
資産計	2,773,456	-	-	-

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1) 投資有価証券 その他有価証券	532,737	532,737	-
資産計	532,737	532,737	-

（注）金融商品の時価算定の方法

（1）投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用し、投資信託627,161千円については記載を省略しております。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	-	532,737	-	532,737
資産計	-	532,737	-	532,737

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	232,355	195,200	37,155
小計	232,355	195,200	37,155
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	394,805	437,815	43,009
小計	394,805	437,815	43,009
合計	627,161	633,015	5,854

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	292,656	232,015	60,641
小計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	240,081	251,000	10,918
小計	240,081	251,000	10,918
合計	532,737	483,015	49,722

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	74,164	5,761	3,497
合計	74,164	5,761	3,497

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
退職給付債務の期首残高	78,250	103,170
勤務費用	16,390	21,549
利息費用	392	1,134
数理計算上の差異の発生額	6,714	4,794

退職給付の支払額	-	2,317
過去勤務費用の発生額	-	-
転籍にともなう増減額	1,423	-
退職給付債務の期末残高	103,170	128,333

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
非積立制度の退職給付債務	103,170	128,333
未積立退職給付債務	103,170	128,333
未認識数理計算上の差異	14,994	16,031
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301
退職給付引当金	88,175	112,301
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301

（３）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
勤務費用	16,390	21,549
利息費用	392	1,134
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	2,414	3,757
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	19,198	26,442

（４）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
割引率	1.1%	1.4%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.4%	2.5%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
繰延税金資産		
未払費用	36,689	15,395
未払事業所税	315	391
未払事業税	5,611	9,346
賞与引当金	11,808	27,030
退職給付引当金	26,999	34,386
執行役員退職慰労引当金	2,976	9,059
減価償却超過額	1,939	2,860
繰延資産	69	1,310
その他	17,896	17,188
繰延税金資産小計	104,306	116,970
評価性引当金	456	456
繰延税金資産合計	103,850	116,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	15,225
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	103,850	101,288

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%

（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	0.62%
住民税均等割等	0.16%	0.08%
その他	0.21%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.63%	31.25%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
委託者報酬	2,498,484	3,324,618
運用受託報酬	135,404	137,412
成功報酬（注）	1,139	3,361
合計	2,635,028	3,465,392

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	2,499,624	135,404	-	2,635,028

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	-	3,465,392

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	294,061 (2022年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有 間接 100.0%	—	経営管理	連結納税に伴う支払	125,845	未払金	125,845

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有 間接 100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2022年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬	719,836 135,404	未払費用 未収運用受託報酬	272,230 12,849
------	----------	-------	---------------------------	------------------	---	----------	----------------	-------------------------	--------------------	------------------	-------------------

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容 役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2023年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬	1,118,719 137,412	未払費用 未収運用受託報酬	474,617 12,649

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天グループ株式会社（東京証券取引所に上場）

楽天証券ホールディングス株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
１株当たり純資産額	222,075円38銭	262,334円11銭
１株当たり当期純利益金額	19,370円74銭	37,292円63銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	251,819	484,804
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	251,819	484,804
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月29日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルAZファンド Aコースの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルAZファンド Aコースの2024年3月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月29日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルAZファンド Bコースの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルAZファンド Bコースの2024年3月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年5月29日

楽天投信投資顧問株式会社
取 締 役 会 御 中EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルAZファンド Cコースの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルAZファンド Cコースの2024年3月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月29日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルAZファンド Dコースの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルAZファンド Dコースの2024年3月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月29日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルAZファンド エコースの2023年9月21日から2024年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルAZファンド エコースの2024年3月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月21日から2024年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。